

平成26年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

28番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第78号 平成26年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費、第4目 公園緑化費について申し上げます。

南長野運動公園総合球技場整備につきましては、平成26年5月末で工事の進捗率が25パーセントと順調に進んでおり、8月下旬からは屋根工事に入る予定で、駐車場整備工事を含めて平成27年2月末には完了し、新しいスタジアムでA C長野パルセイロが来シーズンの開幕を迎えられるとのことであります。

このスタジアムは当初、サイドスタンドについては立見席の予定でありましたが、設計が完了し工事が着手された段階で、日本サッカー協会との協議を行い、国際試合の開催が可能となる、全席椅子席へ急きょ方針が変更されました。

長野県サッカー協会などの各種団体から、国際大会誘致や地域の活性化などを目的にサイドスタンドの椅子席化を求める要望書が提出された経過はありますが、今後スポーツ施設等の建設に当たっては、施設の将来にわたる利用計画をしっかりと定め、関係部局との連携や関係競技団体との事前協議を綿密に行い、施設の利用価値を高めていくよう要望いたしました。

次に、議案第86号 訴訟の提起について申し上げます。

公営住宅法第32条第1項及び長野市営住宅の設置及び管理に関する条例第40条第1項では、入居者が家賃の3月以上を滞納したときは、市営住宅の明渡しを請求することができる」と規定しています。

また、長野市営住宅の家賃及び駐車場使用料等の滞納者に対する事務処理要領では、

滞納が8月以上又は滞納額が20万円以上の者を長期悪質滞納者と定義し、明渡し等の訴訟提起の対象としており、平成26年5月20日現在で、59件、滞納額は約1,500万円となっています。

今回の訴訟提起の対象者については、市営住宅の家賃を長期にわたり支払わず、再三の督促、催告にかかわらず滞納している入居者であるため、やむを得ない面がありますが、今後も本人及び保証人と粘り強く交渉を続け、できる限り双方の合意による訴訟前の和解を目指すよう要望いたしました。

また、入居者の状況によっては、関係部局との積極的な連携を図りながら対応するよう併せて要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、都市計画道路山王栗田線先線の整備についてであります。

市では、サンパルテ山王の跡地を代替地として、道路や橋を一体的に改良、更新し、効果的なネットワークを構築するため、相生橋からサンパルテ山王跡地までの市道山王小弥勒寺線の都市計画道路への事業化を進めております。

この事業により、国道19号の交通量分散及び渋滞緩和、山王小学校の通学路安全確保などの効果が期待されますが、事業実施に当たり、事業用地にかかる善光寺白馬鉄道山王駅跡地については、歴史的な遺産であり、案内板の設置等により後世に語り伝えていけるよう要望いたしました。

2点目は茶臼山公園のマイマイガに代表される害虫の駆除についてであります。

茶臼山公園には本年マイマイガが大量発生し、利用者からの苦情が寄せられた経過があります。市では本年6月から、消毒により駆除を実施しているとのことですが、マイマイガは周期をもって大量発生するため、市有施設においては、マイマイガ等の害虫駆除を継続して実施するなど、安心して施設を利用するためのきめ細かな対応をしていくよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項のうち、土木要望事業の現地調査について申し上げます。

市では毎年、地域の住民から道路や水路整備などの要望が数多く寄せられており、これらを効率よく詳細に把握するため、毎年現地で地元の役員から直接要望を聴く土木要望の現地調査を実施しております。

この現地調査は、これまで春に実施していましたが、昨年から秋に変更となりました。これにより、年度当初からの効率的な予算執行や、地元への回答がより明確にできるようになったとのことであります。

道路関係事業に関しては、昨年の現地調査で要望いただいた件数 8,156件のうち、6,807件を実施又は実施の予定としており、実施率は83.5パーセントに達するとのことであります。

今後も、地元の要望に十分配慮して事業を進めていただくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。